

食と緑の

西三河地域レポート'14

—明日の食と緑を育む西三河の農林水産業—

(2013年度版)



平成26年7月

目 次

I	レポート作成の趣旨	1
II	施策と基本目標の実現への重点的取組事例	2
1	安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保	2
	(1) “活かす” あいちの農林水産業	2
	・「生産者と消費者の想いを伝える農林水産業」の推進	2
	(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	2
	・多様な担い手の育成・確保	2
	・農業生産基盤の整備と優良農地の保全	3
	(3) 持続可能な林業の実現	4
	・担い手の育成・確保と林業事業体の強化	4
	(4) 良質な水産物の供給力の強化	4
	・担い手の育成・確保	4
	・漁業生産基盤の整備	4
	(5) 食品の安全・安心の確保	5
	・生産・加工・流通段階における取組の推進	5
2	県産農林水産物の適切な消費と利用の促進	5
	(1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進	5
	・子どもの頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり	5
	(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進	5
	・「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大	5
3	自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保	6
	(1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	6
	・多面的機能を発揮させる森林・農地・漁場の保全	6
	・多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成	6
	(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	7
	・安全な生活環境の確保	7
	・農山漁村の活性化	7
	(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化	8
	・CO ₂ の排出量削減と貯蔵の推進	8
III	生産者と消費者の想いを伝える農林水産業の実践事例	9
IV	「農のある暮らし」の実践事例	11
V	施策体系ごとの目標達成状況	13

I レポート作成の趣旨

愛知県は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、その理念を実現するための基本計画として、27年度を目標年度とする「食と緑の基本計画2015」を平成23年5月に策定・公表しました。

西三河地域では、「食と緑の基本計画2015」に即し、地域の特色や実情を踏まえた重点的な取組目標と、その達成のための27年度までの主な取組事項を定めた実践計画を「食と緑の基本計画2015西三河地域推進プラン」として平成23年6月に策定し、各施策を推進しています。

このレポートは、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる17の施策目標を達成するために取組んだ事例等を紹介するとともに、計画の中間年に当たるため施策目標の達成状況を評価し、各種事業を推進するための参考資料として25年度の取組を中心に取りまとめたものです。



II 施策の基本目標の実現への重点的取組事例

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) “活かす” あいちの農林水産業

ア 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進

～生産者と消費者の思いが伝わる農林水産業のモデルを育成するために～

イチジク生産者で、女性安城市農業委員4名で組織する「あんじょうハート」が取り組んでいるイチジクの消費拡大と産地「安城」のPRのため、「いちじくグラッセ・あんじょうハート」の商品化への取組を支援しました。この取組のなかで平成25年10月17日にあいちブランド創出委員よりアドバイスを受けました。

そして、平成25年11月14日から19日に名古屋市内で開催されたあいち農林水産フェアの会期中の11月15日に商品化した「いちじくグラッセ」を出展して、消費者の意向調査を支援しました。



いちじくグラッセ



試作商品の消費者意向調査

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

ア 多様な担い手の育成・確保

～基幹経営体を育成するために～

JAあいち中央及びJA西三河のいちじくとなしの産地協議会に対して、新規栽培者の確保や老木園の改植を指導・助言しました。

農業経営改善のための制度資金借入者への個別指導及び関係機関と連携し制度資金の利用を推進しました。

個別就農相談や就農2年以内の農業者及び若手女性農業者への経営管理能力向上講座等を開催しました。農起業支援センターで、新規就農相談32名と、2社の企業に農業参入相談を実施しました。



新規就農者向け講習会

新規就農者の定着・支援のため、経営が不安定な就農直後の岡崎市始め7市の新規青年就農者22名に対する青年就農給付金（経営開始型）の給付を支援しました。

イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

～農用地区域を中心に耕作放棄地を再生するために～

耕作放棄地対策の総合的な推進を図るため、平成25年7月17日に西三河地域耕作放棄地解消推進会議を開催しました。会議には当事務所関係各課及び管内市町の担当者が出席し、資料説明、情報交換等により問題意識の共有化を図りました。

また、各市町における耕作放棄地の再生を目的とする「耕作放棄地再生プログラム」の25年度版を作成し、再生利用の推進を引続き支援しました。

こうした取組みの結果、25年度においては28haの耕作放棄地が解消されました。

刈谷市の耕作放棄地に就農した新規参入者3名に対して、農作物の栽培技術を指導しました。

耕作放棄地の再生（岡崎市）



再生前



再生後

～新たに農地を再整備するために～

農地の所有者と農業生産基盤の整備方法について検討を行いました。

農村活性化住環境整備事業により深池地区では、ほ場整備、排水対策特別事業により深池地区では、排水路、排水機場の整備を実施しました。



住環境整備事業深池地区
（ほ場整備実施中）

～維持管理の軽減のための農業水利施設を更新するために～

農地・水保全管理支払事業等の事業により、地域住民による農業用の用排水路の維持管理活動を支援しました。

かんがい排水事業により中井筋地区では排水路、村高地区では用水路、特定農業用管水路特別対策事業により金山地区では用水路、水質保全対策事業により吉田1期地区では排水路、農業水利施設保全対策事業により吉良地区では揚水機場の整備を実施しました。



かんがい排水事業中井筋地区
（排水路工事中）

(3) 持続可能な林業の実現

ア 担い手の育成・確保と林業事業体の強化

～中核森林組合を新たに創出するために～

県と市と森林組合の三者が連携し、森林組合の経営体制の充実強化と事業活動の活性化を図るため、平成25年12月25日に課題検討会を開催した。

また、経営コンサルタントによる経営診断を3回実施し、各事業部門の経営体制の強化を図った。

林業への新規就労促進のため、農林高校生が林業事業体の作業現場を見学・体験できるよう支援した。



農林高校生の現場体験

(4) 良質な水産物の供給力の強化

ア 担い手の育成・確保

～新規漁業就業者を確保するために～

漁業就業者確保育成センター（窓口：水産試験場）との情報交換、体験研修の支援を積極的に実施しました。

新規就業者の確保を図るため、機会あるごとに、青年漁業者育成確保資金等のPRを行いました。

三河地区漁業地域の中学生を対象に平成25年8月2日に開催された「少年水産教室」の参加者募集と同教室運営に積極的に協力しました



ロープ結び（少年水産教室）

イ 漁業生産基盤の整備

～漁港を再整備するために～

広域漁港整備事業により、一色漁港において、「安全で快適な漁業地域の形成」のため、入江地区で小型船だまりの係留施設（浮棧橋）等を整備し、坂田地区では、護岸、防波堤の補修を実施しました。

水産物供給基盤機能保全事業により、一色、西幡豆及び大浜漁港において、老朽化した漁港施設の計画的な維持管理に取り組み、施設の長寿命化を進めました。

また、水域環境保全創造事業を活用し、一色漁港で泊地浚渫を実施しました。

(5) 食品の安全・安心の確保

ア 生産・加工・流通段階における取組の推進

～農産物環境安全推進マニュアル等のGAP手法の導入を増加するために～

西尾市茄子組合や吉良茶業組合等の生産組織を対象に導入を推進し、25年度より4組織が取り組みを開始しました。

取り組みに向けた啓発のための研修会開催や具体的取り組み内容や推進体制の検討会議などを行いました。実際のチェックシートの試行などを経て、本格的取り組みに至っています。

管内の3JAで農薬残留確認調査事業を実施し、農産物の残留農薬分析と生産履歴記帳による農薬の適正使用を推進しました。

また、管内511件ある農薬販売所のうち73件について農薬取締法に基づく立入検査を実施し、農薬の適正な販売・使用、保管について指導しました。



検討会議におけるGAP推進

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

ア 子供の頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり

～農林漁業体験の実施小学校の割合を引き上げるために～

JA西三河が地域の農業者の協力を得て、小学5年生の米作り体験を実施しています。

25年度は、管内の小学校16校を対象に、田植え、案山子づくり、稲刈り、収穫祭と年間を通して米作り体験を通じて農業に対する理解を深めることができました。

こうした体験学習を進めるためのJAの取り組みに支援をしました。



田植えの体験

(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

ア 「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大

～学校給食での地域農産物の活用割合を引き上げるために～

西三河地域食育推進支援会議において、管内の「愛知を



ふれあい学校給食

食べる学校給食の日」の取組事例や地元産農産物の学校給食への供給状況について情報提供を行いました。

また、平成25年4月19日の「良いきゅうりの日」、平成26年1月23日の「いいにんじんの日」に向けて、生産者団体が行う地元小中学校等へのきゅうり、にんじんの寄贈活動を支援し、地元産農産物の学校給食への活用を推進しました。

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

ア 多面的機能を発揮させる森林・農地・漁場の保全

～間伐の実施により多面的機能を発揮させる森林面積を拡大するために～

平成25年5月から森林所有者や市町等に造林、あいち森と緑づくり事業を始め間伐に関する各種事業等の地元説明会を9回開催した。

また、平成25年11月2日・3日に開催された岡崎市農林業祭において林務課ブースを設置し、森林・林業の普及PRと事業周知を図った。



森林整備の地元説明会

イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成

～県民との協働・連携による生物多様性の保全活動の取組組織を増やすために～

新たな取組組織を掘り起こすため、農業団体、土地改良区、自治会などを対象に「農地・水保全管理支払事業」の説明会などを開催しました。

この事業に取り組んでいる「鳥川町の美しい自然を守る会」は、活動区域内の幹線水路がホタルの生息地であることから、水路および隣接する農道の保全において除草剤の散布を最低限とするなど、地域で支えるホタルの生息環境に配慮した活動を行っており、このような生物多様性や農村景観の保全活動を支援しました。

また、「水土里豊かな北浜川西を創る会」を含む4組織は夏期に「生き物調査」を実施し、生物多様性保全のための地域住民活動の支援と啓発を行いました。

干潟・藻場を保全するための活動組織である「幡豆地区干潟・藻場を保全する会」が実施した干潟の底質改良のため、トラクターによる耕うん、アマモ場を回復するための種子採取、選別、播種等の保全活動を指導・支援しました。



水路の除草作業



底質改良のための耕うん

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化

ア 安全な生活環境の確保

～洪水や地震等のリスクから守られる住宅を確保するために～

農家始め地域住民に対して、土地改良関係のイベントや住民説明会等での啓発活動を行いました。

ため池の耐震性調査を38か所実施しました。

たん水防除事業により岡崎鹿乗地区、北浜南部1期地区、酒手島地区の排水機場の整備を実施しました。

緊急海岸整備事業により碧南地区、吉田地区、西尾地区の海岸樋門や堤防の整備を実施しました。



たん水防除事業北浜南部1期地区
(行用排水機場)

～治山施設の整備により山地災害に対する防災機能を高めるために～

森林荒廃地の復旧や山地災害の防止のため、治山施設を13か所、63ha整備し、森林の防災機能の向上を推進しました。

また、保安林の公益的機能の発揮のため、森林の適正な保育(本数調整伐)工事を28ha実施しました。



本数調整伐の実施状況

イ 農山漁村の活性化

～産地直売所等の交流施設の利用者数を増加させるために～

県ホームページ内の「あいちの都市・農村交流ガイド」に掲載されている既存の地域資源データの内容を見直して、新たに11件を追加して、交流施設の利用推進を図りました。

平成24年12月にオープンした「道の駅藤川宿」産直コーナーで、「むらさきコーナー」を提案し「むらさき色」に関連づけた市内の農産物等の販売を支援しました。また、額田地域のナス・トマト・ジネンジョ等の栽培支援を行い、地域資源の販売に結びつけました。



道の駅藤川宿 農畜産物直売所

また、岡崎市の旧額田町において、地域の特性を生かした棚田の保全や農業体験に取り組む「じさんじょの会」と、ホタル祭りや山登りイベントを行う「鳥川ホテル保全会」の活動に組織の指導員とともに取り組み、中山間地域の活性化を図りました。

(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

ア CO₂の排出量削減と貯蔵の推進

～農業分野におけるCO₂排出量削減のために～

ヒートポンプや多重被覆等の燃油使用量削減施設の導入を支援する燃油価格高騰緊急対策事業にかかる説明会を実施するとともに事業実施に必要な省エネルギー推進に関する計画を策定などの支援をしました。

キク農家に対して、白熱電球から電球型蛍光灯への転換を推進するとともに、電球型蛍光灯の照度低下や耐候性等を確認する展示ほを設置し、生産者組織の研究会で結果を報告しました。

鉢物農家に対して、ヒートポンプエアコンの効率的な利用について助言するとともに、温室の保温対策強化、燃油価格高騰緊急対策事業の活用によるヒートポンプ設置を助言・支援しました。

また、25年度にヒートポンプが導入された温室の環境調査を行い、効率的な暖房ができていないか確認するとともに、生産者の研究会で環境調査結果を報告しました。

木質バイオマス利用加温設備（薪ボイラー）を導入した鉢物生産者においては、その経済性や問題点を調査しました。薪の安定確保や労力の問題があるものの、重油使用量の大幅な削減につながっていることがわかりました。



薪ボイラー(温湯式)